

# 採用決定から入社まで

採用決定から入社まで採用者のご都合を伺い入社手続日時を調整し進めていきます。



## 【採用連絡】 担当より面接結果のお電話をいたします

電話に出られなかった場合、会社の固定電話（048-252-2054）からの不在着信に気付きましたら折り返しお電話くださるようお願い致します。

折り返しのお電話の際は「応募職種」「お名前」「面接結果の電話をもらい折り返している」ことをお伝えいただくと電話の取次ぎがスムーズです。

## 【日程調整】 総務グループの入社手続担当より改めてお電話させていただきます

入社までにどのようなことを行うのか説明し来社いただく日時の調整を致します。

通話時間が10分前後と長くなることもありますので折り返しいただいたお電話の場合は（採用者に通話料の負担をかけないよう）こちらからお電話をかけ直します。

入社時研修・衛生研修は他の採用者と日程を合わせ受講していただいております。

その他の手続は採用者のご都合に合わせて日程調整することが可能です。

入社時健康診断はセイビ埼玉の事務所から徒歩3分程度のところにあるクリニックで受診していただきます。（予約制／予約可能日時：月～金 15時～17時）

## 【入社手続】 入社手続はセイビ埼玉の事務所(川口市幸町1-5-25)で行います

①入社書類の受け取り [15～30分程度]（書類の詳細については※1参照）

②入社書類の提出、入社手続(雇用契約締結) [30分程度]

基本的に①②の2回の日程で進めます。

2回の日程のうちどちらかに合わせ以下(1)～(5)を行いません。（職種により異なります）

(1)制服のサイズ合わせ（制服貸与のある職種のみ） [15分程度]

(2)細菌検査の説明と検査キットの受け取り（調理員・給食員のみ） [15分程度]

(3)入社時研修（全採用者受講必須） [90分(賃金・交通費支給)]

(4)衛生研修（調理員・給食員のみ） [60～150分(勤務地による)(賃金・交通費支給)]

(5)入社時健康診断（全採用者受診必須） ※健診費用の自己負担なし（会社負担です）

\*健診項目は尿検査・血圧測定・問診の3項目です。

直近3ヶ月以内に3項目の含まれる健康診断等受診していてその診断書のコピーをご提出いただける場合はこちらでの受診は不要です。

## 【入社】 入社日は担当者が現場の受入状況と採用者の希望を伺いながら確定いたします

いつから働きたいなど入社日の希望がある場合は応募時(面接時)にご相談ください。

入社前に現場への紹介日を設ける又は入社日担当が同行しご紹介します。（職種による）

以上が入社までの流れになります。ご質問等ございましたらお気軽にお問合せください♪

**お問合せ** (株)セイビ埼玉 採用担当 TEL048-252-2054（平日 9:00～17:00）

## ※1 入社手続書類について（入社手続には以下の書類等が必要になります）

### ◇従業者個人情報の取扱いについて（同意書）（会社書式）

弊社の個人情報の取扱いについて書かれた書類です。  
ご一読のうえ署名し提出していただきます。

### ◇身上調書（会社書式）

氏名・生年月日・住所・緊急連絡先・給料振込先銀行の口座番号等を記入していただきます。

### ◇通帳コピー（給与振込先銀行の口座番号・支店名・名義確認のため）

### ◇写真1枚（横3cm×縦4cm／履歴書貼付の写真を剥がしたものでも構いません）

### ◇誓約保証書（会社書式）

就業規則、その他の諸規定、顧客情報・会社の内部情報等の取扱いを守り勤務することを誓約していただく書類です。採用者本人の署名、**身元保証人（1名）の署名が必要**になります。  
身元保証人は成人していれば、ご家族・ご友人等どなたでも大丈夫です。

### ◇個人番号利用目的同意書兼個人番号通知書（会社書式）

個人番号（マイナンバー）を届け出ていただく書類です。  
採用者自身と扶養家族の個人番号（マイナンバー）を記入していただきます。

### ◇個人番号（マイナンバー）確認書類

個人番号（マイナンバー）確認として（通知カード or マイナンバーカード or 住民票）を提出していただきます。（コピーでも原本でもどちらでも大丈夫です）

### ◇給与所得者の扶養控除等(異動)申告書（会社から配付）

年末調整に必要な書類です。ダブルワークの方、ご自身で税の申告をする方は不要です。

### ◇本人確認書類（正社員は住民票原本、パートは運転免許証・マイナンバーカードのコピー可）

確認項目：氏名・生年月日・現住所。（本籍地や採用者本人以外(ご家族等)の情報は不要です）

### ◇入社時健康診断書（検査項目：尿検査、血圧測定、問診）

指定クリニックにて受診の診断書又は直近3ヶ月以内受診の健康診断書を提出していただきます。

### ◇雇用保険被保険者証（該当者のみ）

### ◇前職の源泉徴収票（該当者のみ）

### ◇扶養家族の住民票・非課税証明書・個人番号確認書類（扶養するご家族がいる方のみ）

### ◇免許証等証明書類の写し（資格手当該当者のみ）

### ◇扶養義務届（会社書式）（子ども手当該当者のみ）

**※書類の書き方含め、入社手続書類配付時にも詳しくご説明いたします。**